R5 一人親方の働き方に関する調査の概要



調査対象 建設業の一人親方本人(従業員を雇用していない個人事業主を想定)

調査方法

①CCUS処遇改善推進協議会の構成団体に対し、構成団体加盟企業から、取引する一人親方への調査協

力依頼を要請

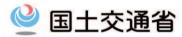
②CCUSに技能者登録する一人親方への調査協力要請

調査期間 令和5年11月14日~令和6年1月18日

回答数 2,418件

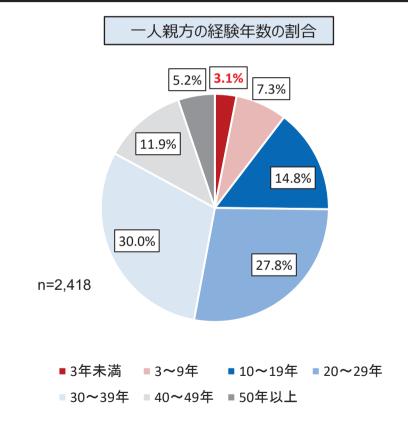
※回答があった3,246件から、従業員を雇用していない個人事業主の回答を抽出

一人親方の年齢・経験年数

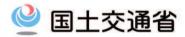


○ ガイドラインで「実態が雇用労働者であるにもかかわらず、一人親方として仕事をさせていることが疑われる例」に当てはまる、10代の一人親方の割合は0.3%、経験年数3年未満の一人親方の割合は3.1%

- 人親方の年齢構成の割合 | 5.4% | 0.3% | 5.40% | | 16.7% | 11.10% | | 19歳以下 | 20~29歳 | 30~39歳 | 40~49歳 | | 50~59歳 | 60~69歳 | 70歳以上

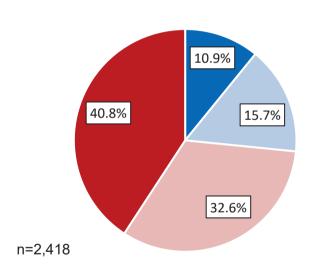


チェックリストの活用状況等



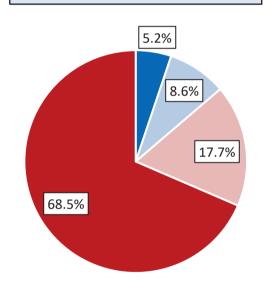
- 約59%の一人親方がガイドラインがあることを認知しているが、内容まで知っているのは約27%
- 一人親方の働き方の実態を確認する際に活用することを求めているチェックリストの活用状況については、約14%が活用したことがあると回答し、約69%はチェックリストを知らないと回答

ガイドラインの認知度



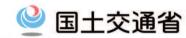
- ■内容について概ね知っている
- ■内容について部分的に知っている
- ■あることは知っているが、内容は知らない
- ■あることを知らない

チェックリストの活用・認知状況

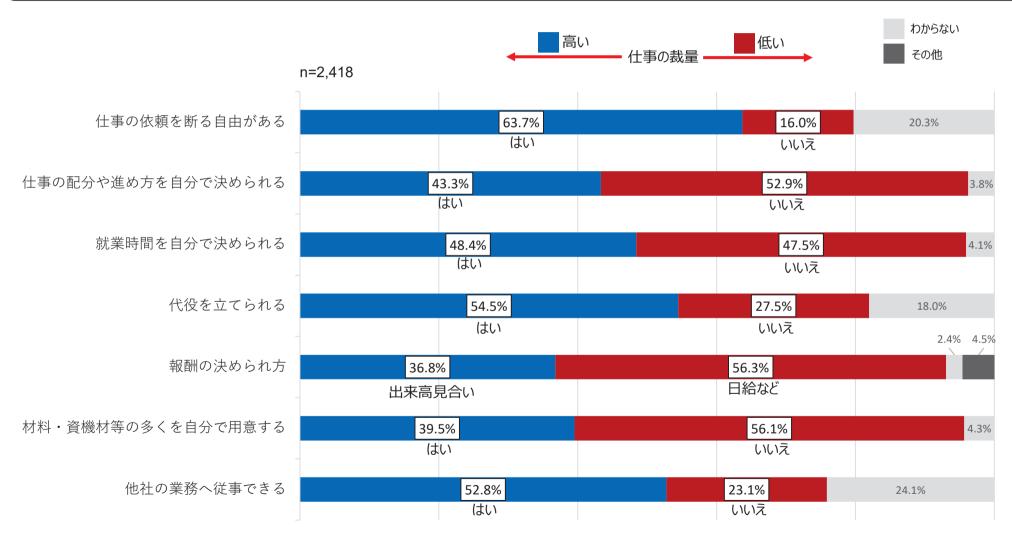


- n=2,418
- ■ほとんどすべての工事で活用している
- ■何度か利用したことがある
- 活用したことはないが、知っている
- ■知らない

チェックリストの確認結果



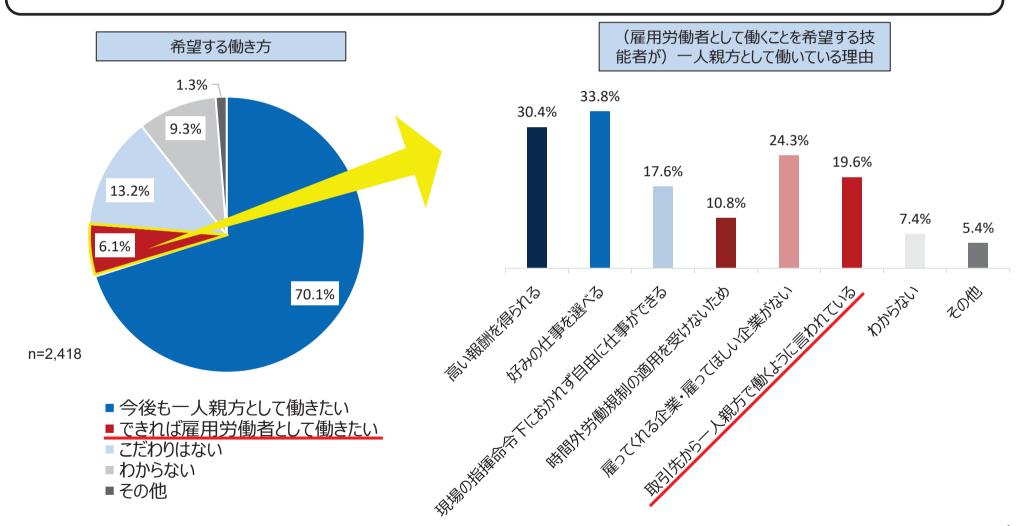
○ 働き方自己診断チェックリストによる確認を行ったところ、仕事の裁量が低い一人親方が一定数確認された。



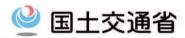
雇用契約へ誘導するべき一人親方



○ 雇用労働者として働くことを望む一人親方は約6%おり、そのうちの約20%が、一人親方として働く理由について、「取引先から一人親方として働くよう言われているため」と回答



一人親方の報酬の実態、見積書の提出依頼



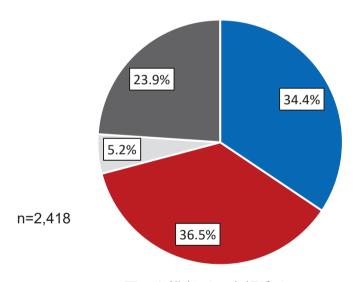
【一人親方本人を対象とした調査】

○ 雇用労働者と比較して、一人親方には労災保険の特別加入や資機材等の必要経費がかかるが、自身の報酬が、同種の業務に 従事する雇用労働者より高額であったとの回答は約34%

【建設企業を対象とした調査】

○ 一人親方と契約する際に66%の業者が見積書の提出を求めていないと回答

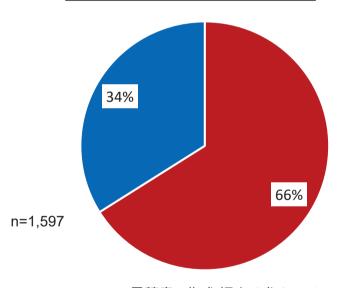
同種の雇用労働者との報酬の比較



- ■雇用労働者よりも高額だったと思う
- ■雇用労働者と同程度、低額だったと思う
- ■雇用労働者がいなかった
- わからない

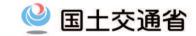
出典:R5建設業の一人親方の働き方に関する調査

一人親方と契約するときに見積書の 提出を求めているか

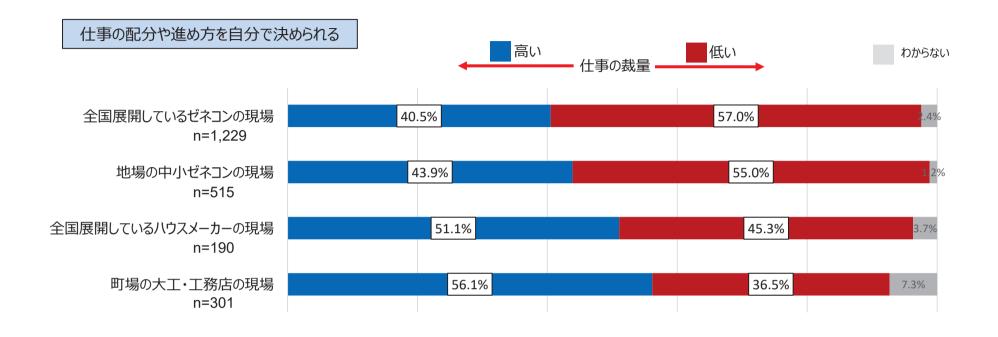


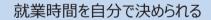
- 見積書の作成·提出は求めていない
- 見積書の作成・提出は求めている

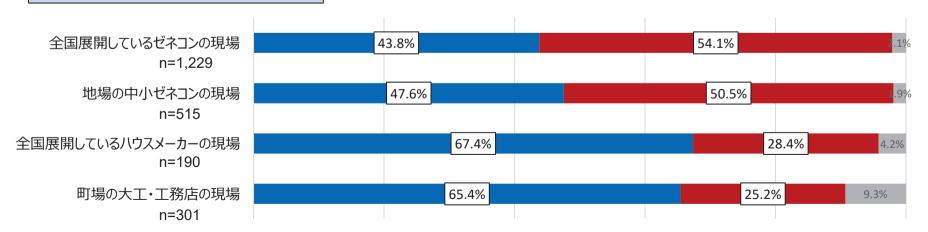
出典:社会保険の加入及び賃金の状況等に関する調査

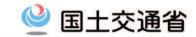


一人親方の働き方の現状(一人親方本人を対象とした調査:現場の種類ごとの実態)

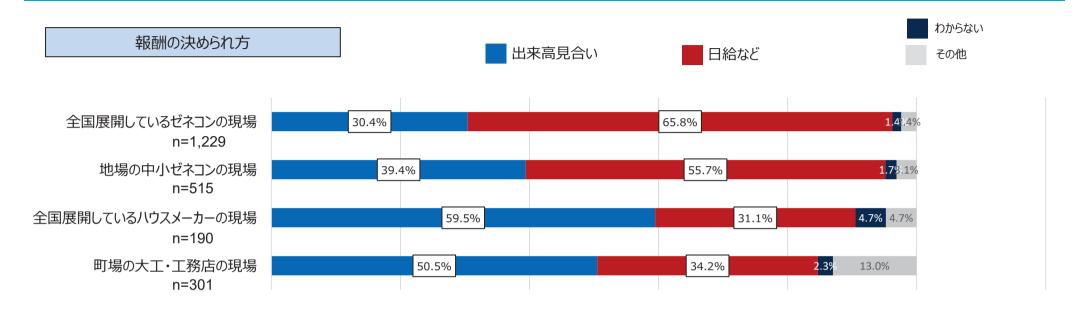


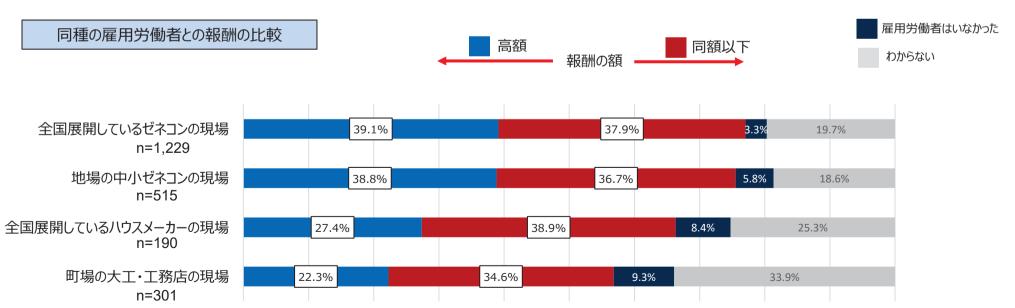




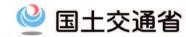


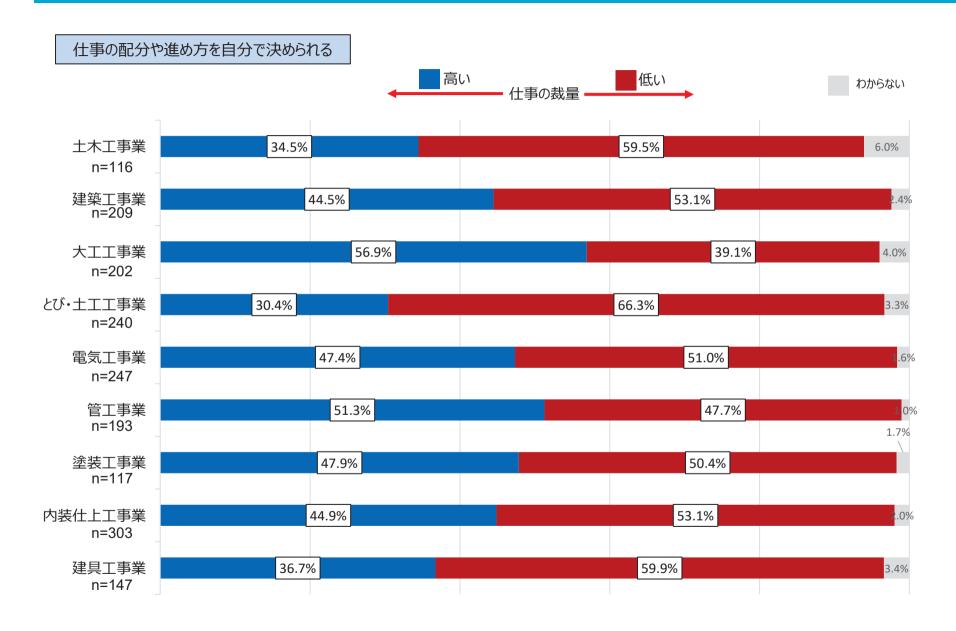
一人親方の働き方の現状(一人親方本人を対象とした調査:現場の種類ごとの実態)



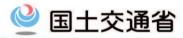




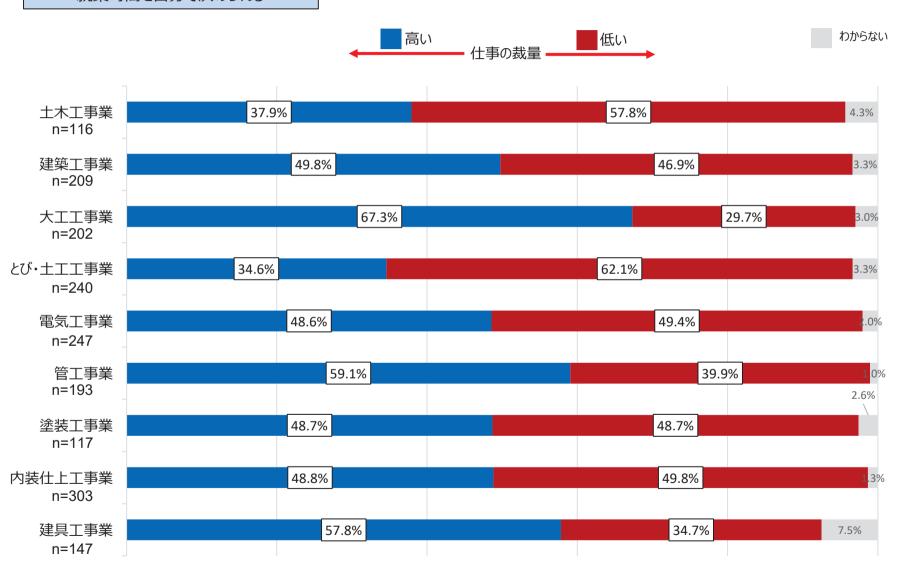




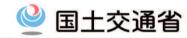
一人親方の働き方の現状(一人親方本人を対象とした調査:主な業務別の実態)

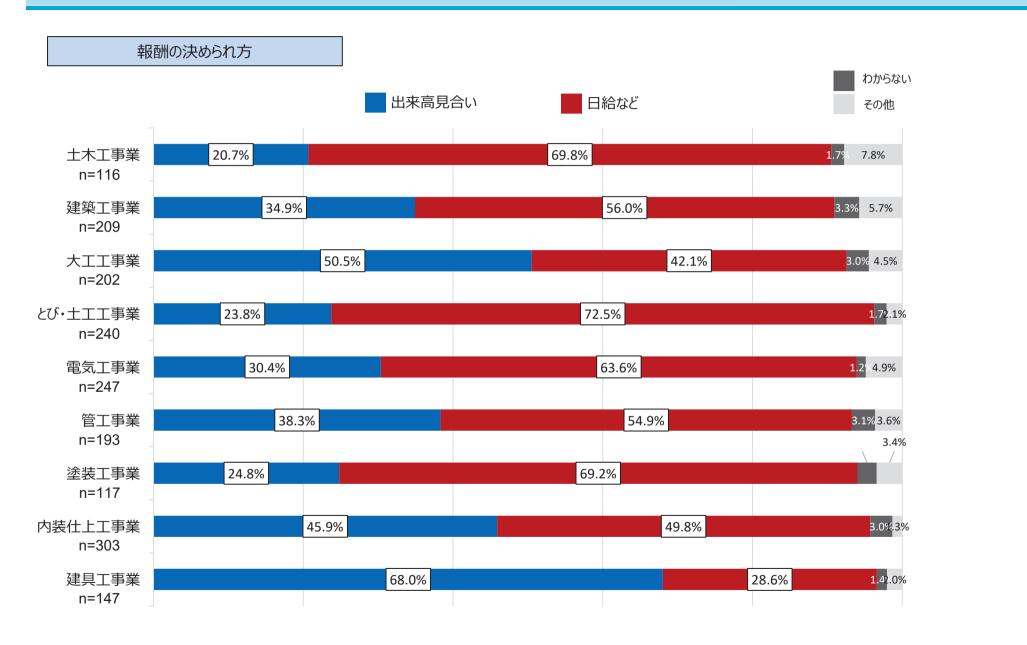


就業時間を自分で決められる

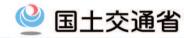


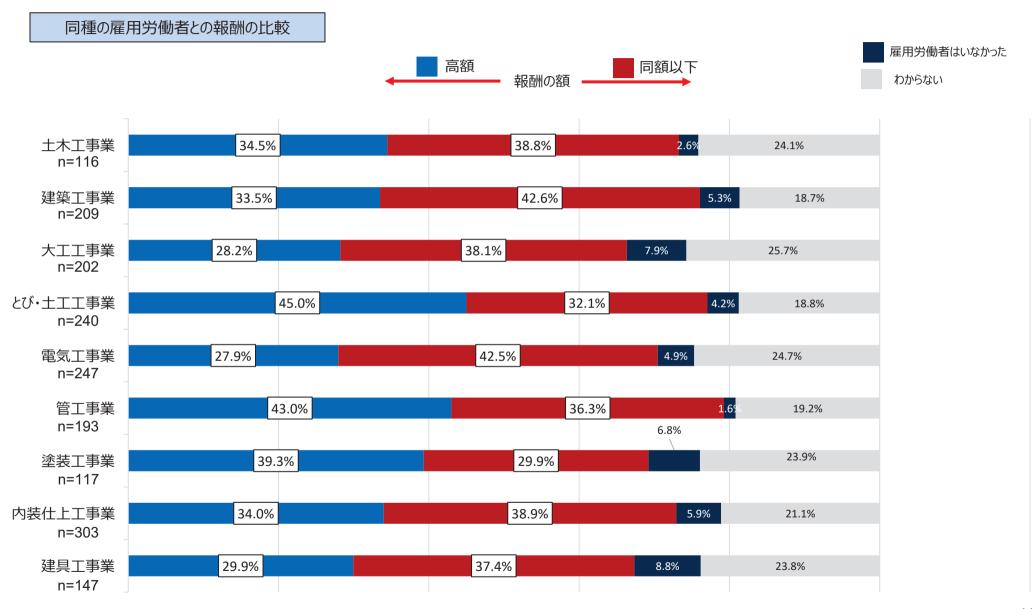
一人親方の働き方の現状(一人親方本人を対象とした調査:主な業務別の実態)





一人親方の働き方の現状(一人親方本人を対象とした調査:主な業務別の実態)





本調査は、基本的にホームページでのご回答をお願いしております。本紙は、事前に設問を把握して頂くための参考 資料となりますが、インターネット環境のない方は直接記入して FAX して頂くこともできます。

建設業における一人親方の働き方に関する調査 ウェブアンケート<設問一覧>

- ○本調査は、建設業における「一人親方」や個人事業主の方々の働き方の実態や意識等をお聞きし、今後の施策の参考にするものです。
- ○調査の回答は統計的に処理し、調査結果は目的以外に使用することはありません。
- ○各設問について、あてはまる選択肢の数字を選択するか、もしくは空欄に回答をご記入下さい。
- ○回答内容にもよりますが、回答に要する時間はおよそ 10 分程度です。
- ○各設問は、特に記述がない限り、令和5年10月1日現在の状態を記入して下さい。

回答者様ご自身についてお伺いします

年 齢	1 19 歳以下 6 40~49 歳 2 20~24 歳 7 50~59 歳 3 25~29 歳 8 60~64 歳 4 30~34 歳 9 65~69 歳 5 35~39 歳 10 70 歳以上	建設業で仕事をしている年数	年	居住地	[]都道府県
事業形態 (〇は一つ)	1 一人親方 2 個人事業主 (一人親方を除く) 3 法人 (一人社長) 4 その他 (わからない) ※「一人親方」は法人化せず、従業員を雇用せず基本的に回答者様おひとりで働いている状態を指します。				
所有している資格 (Oはいくつでも)	1.技能士 2.職長 3.作業主任者 4.施工管理技士 5.基幹技能者 6.その他(記述: 7.特になし				
建設業許可の有無 (〇は一つ)	1 所有している 2 所有していない				
建設業許可を所有している場合、その業種。 所有していない場合、 請負っている主な業務 (〇はいくつでも)	1 土木工事 8 電気工事 2 建築工事 9 管工事 3 大工工事 10 タイル・れんっ 4 左官工事 ク工事 5 とび・土工工事 11 鋼構造物工事 6 石工事 12 鉄筋工事 7 屋根工事 13 ほ装工事	14 しゅんせつ 15 板金工事 バ・ブロッ 16 ガラス工事 17 塗装工事 18 防水工事 19 内装仕上 20 機械器具	工事	21 熱絶縁工事 22	29 解体工事 29 解体工事 30 その他(と

直近年度の実績について教えて下さい

完成工事高 (Oは一つ)	1 500 万円未満 2 500 万円以上 1000 万円未満 3 1000 万円以上 3000 万円未満	4 3000 万円以上 5000 万円未満 5 5000 万円以上
特定企業への専属比率 (〇は一つ) ※上記の完工高のうち、最も多く仕事をもらっている企業が占める割合	2 10%以上 30%未満	5 70%以上 100%未満6 100%7 下請として受注することはない

社会保険等の加入状況について

労災保険と CCUS(建設キャリアアップシステム)の加入状況についておうかがいします。

間 1-1 労災保険の特別加入制度に加入していますか(回答は一つ)。

1. 加入している 2. 加入していない

《問 1-1 において、「1」と回答した方のみ》

間1-2加入している特別加入制度の給付基礎日額を教えて下さい(回答は一つ)。

1. 3,500 円

- 4. 20,000 円以上
- 2. 4,000 円~9,000 円
- 5. わからない
- 3. 10,000 円~18,000 円

)

- 問 1-3 建設キャリアアップシステム (CCUS) に登録していますか (回答はいくつでも)。
 - 1. 事業者登録をしている。もしくは登録申請中である
 - 2. 技能者登録をしている。もしくは登録申請中である
 - 3. 登録していないが、近い将来、登録を予定している
 - 4. 登録していないし、当面は登録予定もない
 - 5. 建設キャリアアップシステム自体を知らない

《問 1-3 において、「1」及び「2」と回答した方のみ》

- **間 1-4** CCUS の能力評価を受けましたか(○は一つ)。
 - 1. 能力評価を受けた
 - 2. 能力評価を受けていない
 - 3. よくわからない。登録申請中のため答えられない

《問 1-4 において、「1」と回答した方のみ》

- **問 1-5** CCUS の能力評価において取得しているレベルを教えて下さい(○は一つ)。
 - 1 レベル1 (初級技能者、白カード)
 - 2 レベル 2 (中級技能者、青カード)
 - 3 レベル3 (職長レベル、銀カード)
 - 4 レベル4 (高度マネジメントレベル、金カード)

現場の労働環境や条件について

あなたが働いた工事のうち、直近で終了した工事を一つ選び、それについて教えて下さい。

- **問 2-1** 働いた現場についてあてはまるものを選択してください(回答は一つ)。
 - 1. 全国展開しているゼネコンの現場
 - 2. 地場の中小ゼネコンの現場
 - 3. 全国展開しているハウスメーカーの現場
 - 4. パワービルダー (大手分譲業者)
 - 5. 町場の大工・工務店の現場
 - 6. その他(記述:
 - 7. わからない
- **問 2-2** 最初に仕事の依頼があったとき、その依頼を断る自由はありましたか(回答は一つ)。
 - 1. 条件によっては断ることも可能だった
 - 2. 条件に係わらず、基本的に断ることは難しかった
 - 3. わからない。何とも言えない
- **問 2-3** 日々の仕事の内容(仕事量、配分、進め方等)はどのように決めていましたか(回答は一つ)。
 - 1. 基本的に自分の裁量で決めていた
 - 2. 仕事先から具体的な指示を受けて働いた
 - 3. わからない
- **間2-4** 仕事先から仕事の就業時間(始業・就業)を決められていましたか(回答は一つ)。
 - 1. 基本的には自分で決めることができた
 - 2. 仕事先から具体的に決められていた
 - 3. わからない
- **問 2-5** もし、私用や病気などであなたが休まなければならなかった場合、仕事を代わりの人に行わせることはできましたか(回答は一つ)。
 - 1. 代役を立てることができたと思う
 - 2. 代役を立てることができなかったと思う
 - 3. わからない。何ともいえない
- **問 2-6** あなたの報酬はどのように決められていましたか(回答は一つ)。
 - 1. 工事の出来高見合い
 - 2. 日給いくらなどで決まっている(手間受けも含む)
 - 3. わからない
 - 4. その他

)

)

- **問2-7** 仕事で使う材料又は機械·器具等は誰が用意していましたか(回答は一つ)。
 - 1. 自分で用意した材料、機械・器具の方が多い
 - 2. 仕事先が用意した材料、機械・器具の方が多い
 - 3. わからない
- **問 2-8** 同種の業務に従事する雇用労働者(正規従業員)と比較した場合、報酬の額はどうでしたか(回答は一つ)。
 - 1. 雇用労働者よりも高額であったと思う
 - 2. 雇用労働者と同程度か、経費負担を引くと同程度よりも低くなったと思う
 - 3. 同種の業務に従事する雇用労働者はいなかった
 - 4. わからない
- **問 2-9** この工事の期間中、他社の工事に従事することはできましたか(回答は一つ)。
 - 1. 自由に他社の業務に従事できた
 - 2. 実質的に他社の業務を制限されていた
 - 3. わからない

希望する就業形態について

- **問 3-1** あなたは将来的にどのような就業形態に就くことを希望していますか(回答は一つ)。
 - 1. 一人親方(個人事業主・法人(一人社長)を含む)として働き続けたい
 - 2. できれば雇用労働者として働きたい
 - 3. 就業形態にこだわりはない
 - 4. わからない
 - 5. その他(記述:
- 問 3-2 一人親方(個人事業主・法人(一人社長)を含む)として働いている理由は何ですか(回答はいくつでも)。

)

- 1. 高い報酬を得られるため
- 2. 自身の好みに応じて仕事を選べるため
- 3. 現場の指揮命令下におかれず自由に仕事ができやすいため
- 4. 時間外労働規制の適用を受けないため
- 5. 雇ってくれる企業/雇ってほしい企業がないため
- 6. 取引先の企業から一人親方として働くように言われているため
- 7. わからない
- 8. その他(記述:

《問 3-1 において、「2」と回答した方のみ》

- **問 3-3** 雇用労働者として働きたいと思う理由は何ですか(回答はいくつでも)。
 - 1. 安定した収入が得られるため
 - 2. 手厚い社会保険等の加入や福利厚生を受けられるため
 - 3. 社会的信頼感が得られやすいため (融資やローンの審査が通りやすい)
 - 4. より大きな仕事に係わったり、仕事の幅を広げたいため
 - 5. 事務的な負担が減るため
 - 6. わからない
 - 7. その他(記述:
- 問3-4 直近一年間で、企業から雇用労働者として雇い入れる旨の誘いを受けたことがありますか(回答は一つ)。
 - 1. 頻繁に誘いを受けたことがある(3回以上)
 - 2. 誘いを受けたことがある(1、2回)
 - 3. 誘いを受けたことはない

)

一人親方等に関する国の政策について

国土交通省では、「一人親方」や個人事業主の方々が適正な働き方に取り組めるよう、様々な施策を進めています。それぞれの施策についてあなたが知っていることを教えて下さい。

- **間 4-1** 国土交通省では一人親方の働き方を確認する「働き方自己診断チェックリスト」**を制作・公開しています。それについて知っていますか。または、知っていれば活用状況について教えて下さい(回答は一つ)。
 - ※「働き方自己診断チェックリスト」https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/content/001618573.pdf
 - 1. ほとんどすべての工事で活用している(8割以上)
 - 2. 何度か活用したことがある(8割未満)
 - 3. 活用していないが「働き方自己診断チェックリスト」を知っている
 - 4.「働き方自己診断チェックリスト」知らない
- **問 4-2** 国土交通省では建設業の社会保険加入について元請・下請企業が担う役割と責任を記した「社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン」(2022 年改訂)を策定しています。それについて知っていますか(回答は一つ)。
 - 1. 内容について概ね知っている
 - 2. 内容について部分的に知っている
 - 3. あることは知っているが、内容はほとんど知らない
 - 4. あることを知らない
- **問 4-3** 問 4-2 のガイドラインでは、一人親方を「請け負った仕事を自らの技能*1と責任*2で完成できる個人事業主」とし、経験10年以上、もしくは1級技能士の能力を有することを基本的な姿と位置付けています。この基準は、あなたはご自身に当てはまりますか。(回答は一つ)。
 - ※1 技能とは、相当程度の年数を上回る実務経験を有し、多種の立場を経験していることや、専門工事の技術のほか安全衛生等の様々な知識を習得し、職長クラス(建設キャリアアップシステムのレベル3相当)の能力を有すること等
 - ※2 責任とは、建設業法や社会保険関係法令、事業所得の納税等の各種法令を遵守することや、適正な工期及び請負金額での契約締結、請け負った工事の完遂、他社からの信頼や経営力があること等
 - 1. ほぼ当てはまる
 - 2. どちらかと言えば当てはまる
 - 3. どちらかと言えば当てはまらない
 - 4. 当てはまらない
 - 5. わからない
- **間 4-4** 一人親方について国交省にどのような取組を求めますか(回答は二つまで)。
 - 1. 技能者が望めば雇用労働者になれるような環境づくり
 - 2. 社会保険料等必要な経費が十分確保された請負代金の推進
 - 3. 建設技能者が加入するべき社会保険等についての周知
 - 4. 建設キャリアアップシステムについての周知
 - 5. 一人親方の技能や経験を将来にわたって継承していけるような取組
 - 6. 技能と経験で工事を完成させることができる技能者は望めば一人親方になれる環境づくり
 - 7. 特に求めていない
 - 8. その他(記述:

ご記入、ありがとうございました。 下記宛てにFAXを送信して下さい。

FAX: 03-5259-6381